

証券コード 2228

平成26年11月6日

株 主 各 位

山形県山形市蔵王松ヶ丘二丁目1番3号

株式会社 シベール

代表取締役社長 佐 島 清 人

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年11月22日（土曜日）午後5時15分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年11月23日（日曜日）午前11時（受付開始 午前10時）
2. 場 所 山形市蔵王松ヶ丘二丁目1番3号 シベールアリーナ
3. 目的事項
報告事項 第44期（平成25年9月1日から平成26年8月31日まで）事業報告並びに
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
1. 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、当社のウェブサイト（<http://www.cybele.co.jp/>）に掲載致します。
 2. ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年9月1日から
平成26年8月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、平成26年4月に実施された消費増税によって、個人消費における駆け込み需要とその後の反動減が発生するなど大きなうねりが生じました。政府の月例経済報告では、物価の基調判断から4年ぶりに「デフレ」の表現が削除されるなど着実な景気回復が進みつつありましたが、増税実施後は横ばいに転じたと判断されております。

当社の事業は基本的に個人消費に依存しており、当社の商品は比較的賞味期限が短く、生活必需品ではない贈答品や嗜好品の範疇に入るため、駆け込み需要については限定的でありながら、反動減は一定の影響があったように思われます。また、円安傾向と原材料価格の上昇傾向が鮮明となって、厳しい環境が続きました。

このような経営環境の下、当社におきましては、引き続き「菓子店は街のオアシス」をテーマに地域社会になくてはならない存在を目指し、諸施策を実施して参りました。

全社売上高は、主力商品ラスクが振るわず、前年同期に比べ2.8%減の3,468百万円となりました。損益につきましては、売上高の減少から、前年同期より40百万円悪化し28百万円の営業損失となり、経常損失は、30百万円（前年同期は28百万円）となりました。当期純損益では、一部店舗の減損損失31百万円を特別損失に計上したことに加え、当事業年度及び今後の業績見通しを勘案し繰延税金資産を取り崩したため、100百万円の当期純損失(前年同期は当期純利益14百万円)となりました。

部門別の売上高につきましては、次の通りであります。

(単位：百万円)

事業部別	品目	前事業年度 売上高	当事業年度 売上高	増減率(%)
P I S 事業部	ラスク	880	758	△13.8
	その他焼菓子等	137	135	△1.5
	洋生菓子	27	31	16.6
	パン	—	0	—
	計	1,044	926	△11.3
M I S 事業部	洋生菓子	401	397	△1.0
	ラスク	711	667	△6.1
	その他焼菓子等	392	426	8.7
	パン	668	716	7.3
	料飲	351	333	△5.0
	計	2,524	2,542	0.7
	合 計	3,569	3,468	△2.8

《P I S 事業部》

通信販売を中心とするP I S事業におきましては、カタログの送付回数を減らしたことから、主力のラスクが振るわず、売上高は、前年同期に比べ11.3%減少の926百万円、セグメント利益（営業利益）は135百万円（前年同期比14.1%減）となりました。

《M I S 事業部》

山形及び仙台の店舗において、洋生菓子その他の焼菓子等、ラスク、パンの販売及びレストラン等を運営する事業であり、前事業年度に出店した寒河江店の効果等による増収が続いておりましたが、増収率が低下し、売上高は前年同期に比べ0.7%増加の2,542百万円となりました。さらに、セグメント利益（営業利益）は経費や原価の増加から前年同期比10.7%減の180百万円となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は37百万円であり、その主なものは、ラスク製造設備購入、「シベールの杜 桂店」パン製造設備更新、配送用車両買替等であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度中に、経常運転資金として長期借入金500百万円の調達を行ないました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第41期 平成23年8月期	第42期 平成24年8月期	第43期 平成25年8月期	第44期 平成26年8月期
売 上 高 (百万円)	3,657	3,649	3,569	3,468
経常利益(△は経常損失) (百万円)	196	82	△28	△30
当期純利益(△は純損失) (百万円)	82	△18	14	△100
1株当たり当期純利益 (△は純損失) (円)	4,578.99	△1,036.69	888.87	△69.87
総 資 産 (百万円)	4,421	4,120	4,007	3,829
純 資 産 (百万円)	2,816	2,786	1,906	1,773
1株当たり純資産額 (円)	155,879.11	154,236.57	132,683.23	1,234.12

(注) 当社は、平成26年3月1日付けで、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第44期の1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額は当該分割が第44期の期首に行なわれたと仮定して算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

現在の経営環境は厳しさを増しており、平成26年4月の消費税率引き上げ以降、連続して5ヶ月家計消費支出の減少が続く、GDPもマイナスが続いております。アベノミクスと呼ばれる政府の経済政策は大都市圏、大企業には効果を示したものの、全国津々浦々に浸透しているとは言いがたい状況を呈しております。また、電気料などエネルギー価格の上昇により、通信販売部門を有する当社は「配送料」の大幅上昇で一層の負担を受けることとなり、さらにバターに代表される原材料の高騰等で販売価格の見直しも迫られており、個人消費に依存する当社の経営に多大な影響があると認識しております。

このような経営環境下で、当社は企業基盤の強化のために、以下の諸施策を推進していく所存です。

来期は将来を見据えて「過去の延長線上」の考え方から脱却し、「プロダクトアウト」から「ユーザーイン」の発想に軸を据え、その実現のために、ガバナンスの強化のための人事異動等によって、経営体質の強化を図って参ります。

「ラスクのふるさとやまがた・とうほく」をテーマに、東北を代表する銘菓としての存在を際立たせ、販売拠点の再構築を行ない、東北から元気を全国に発信して参ります。

「東北地区で笑顔の接客No. 1」の店舗を目指し、「お客様の喜ぶ顔がうれしい社員」の集団を育成するため、社員教育を強化し、お客様から「また来るよ」の一言がいただける店舗を増やして参ります。

商品政策は東北地区の素材を中心にして「地産地消」、「地産他消」を推し進め、さらに当社の持つ総合力（洋菓子・ラスク・パン・料飲）、多様性を融合し、お客様の嗜好に沿った「商品開発」に注力して参ります。

販売ルートは従来の自社店舗、通信販売に留まらず、有力な企業やエンターテインメントとのコラボレーションを積極的に展開し、新規顧客の獲得により堅実な増収・増益の体質に変貌して参る所存です。

当社のイメージの核「シベールファクトリーパーク」を充実させ、企業メセナと相俟ってお菓子文化と芸術文化の有機的な融合をさらに推し進めて、日本に2つとない複合施設の存在を際立たせて、お客様とのインテリジェンスの交流により、企業のプレゼンスを高め、他社との差別化戦略を展開して参ります。

企業の継続的発展の基本は社員にあります。当社のビジョン・理念を全社員が共有しあう体質を強化して、お客様満足を提供できる会社づくりを標榜して参ります。

「ラスクフランス」発売当時の精神を大切にしながら、企業価値の一層の向上に努め、社会的責任を果たせる会社を構築して参りますので、株主の皆様におかれましては、今後ともご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成26年8月31日現在）

当社の事業内容は、洋生菓子、ラスク、その他焼菓子等、パンの製造販売及びレストラン・喫茶の運営であります。

当社が営んでいる事業は、販売チャネルにより、主に通信販売を行なう「P I S（ピー・アイ・エス：Personal Intelligence System）事業」と、店舗で対面販売を行なう「M I S（エム・アイ・エス：Marketing Intelligence System）事業」の2つに区分しております。

主な部門及び製品は次の通りであります。

部 門		主 要 製 品 名
P I S 事業	ラスク等の製造通信販売業 百貨店内等での店舗販売	ラスク、その他焼菓子等、洋生菓子
M I S 事業	洋菓子、パンの製造販売、レストラン 等の料飲飲食業	洋生菓子、ラスク、その他焼菓子等、 パン

(6) 主要な事業所 (平成26年8月31日現在)

名 称		所 在 地
(山形地区)		
本社、洋菓子工場		山形市
麦工房 (ラスク工場・受注施設)		山形市
店 舗 名	シベールファクトリーメゾン	山形市
	シベールの杜 天童店	山形県天童市
	シベールの杜 北店、シベールズダイニング	山形市
	シベール 東店	山形市
	シベール 西店	山形市
	シベール 寿町店	山形市
	しべーる+カフェ	山形市
	シベール 寒河江店	山形県寒河江市
	麦工房 山形大沼店	山形市
	麦工房 エスパル山形店	山形市
	麦工房 メゾン分店	山形市
	カフェ・ド・シベール (文翔館)	山形市
(仙台地区)		
事務所、洋菓子工場		宮城県柴田郡川崎町
店 舗 名	ファクトリーテラス、そば ^{やまかた} 山彼方	宮城県柴田郡川崎町
	シベールの杜 桂店	仙台市泉区
	シベールの杜 河原町店	仙台市若林区
	シベールの杜 名取店、そば ^{やまかた} 亭山彼方	宮城県名取市
	シベールの杜 南中山店	仙台市泉区
	ル・グレン 八木山店、ル・グレン ダイニング	仙台市太白区
	麦工房 仙台駅店	仙台市青葉区
	シベールの杜 富沢店	仙台市太白区
(東京地区)		
麦工房 東京青山店		東京都港区
麦工房 ecute 立川店		東京都立川市
(名古屋地区)		
麦工房 名古屋店		名古屋市中村区

(7) 使用人の状況 (平成26年8月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
235 (198) 名	3名減 (9名増)	33.0歳	8.6年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員（パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成26年8月31日現在)

借入先	借入額
株式会社山形銀行	906百万円
株式会社日本政策投資銀行	180
株式会社七十七銀行	168
株式会社三井住友銀行	158
株式会社日本政策金融公庫	72
株式会社みずほ銀行	50
株式会社荘内銀行	50
株式会社商工組合中央金庫	50
日本生命保険相互会社	24

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成26年8月31日現在)

- | | |
|------------|------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 6,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 1,806,800株 (自己株式370,000株を含む) |
| ③ 株主数 | 6,009名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
株式会社ムゲン	210,000株	14.62%
公益財団法人弦地域文化支援財団	145,000	10.09
東京中小企業投資育成株式会社	84,000	5.85
株式会社山形銀行	70,000	4.87
熊谷眞一	47,800	3.33
野村證券株式会社	36,900	2.57
シベール社員持株会	26,300	1.83
黒田辰男	15,000	1.04
株式会社きらやか銀行	15,000	1.04
株式会社三井住友銀行	14,000	0.97

(注) 当社は、自己株式370,000株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成26年3月1日付けで、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

(2) 新株予約権等の状況 (平成26年8月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況 (平成26年8月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐 島 清 人	
常 務 取 締 役	黒 田 辰 男	M I S 事 業 部 長
常 務 取 締 役	本 田 政 信	P I S 事 業 部 長 兼 商 品 計 画 室 長
取 締 役	小 山 正 隆	管 理 部 長
取 締 役	井 上 弓 子	高 島 電 機 株 式 会 社 代 表 取 締 役 会 長
常 勤 監 査 役	我 妻 良 彦	
監 査 役	田 中 裕 子	ジ ャ ー ナ リ ス ト
監 査 役	大 場 正 仁	山 形 酸 素 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長

- (注) 1. 取締役井上弓子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役田中裕子及び大場正仁の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役我妻良彦は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査役田中裕子を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	43,680千円 (840千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	4,560千円 (1,680千円)
合 計	8名	48,240千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年11月22日開催の第32期定時株主総会において年額150百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成15年11月27日開催の第33期定時株主総会において年額6百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

取締役井上弓子は、高島電機株式会社の代表取締役会長であり、同社と当社との間に営業上の取引関係はありません。

監査役大場正仁は、山形酸素株式会社の代表取締役社長であり、同社と当社との間に営業上の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	井上弓子	当事業年度開催の取締役会17回中17回出席し、会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づいた見地から、適宜発言を行なっております。
監査役	田中裕子	当事業年度開催の取締役会17回中15回出席し、また監査役会16回中14回出席しており、ジャーナリストとしての幅広い見識から、営業面を中心に適宜発言を行なっております。
監査役	大場正仁	当事業年度開催の取締役会17回中17回出席し、また監査役会16回中15回出席しており、会社経営に関する豊富な実績と他社の監査役兼務の見地から、必要な発言を適宜行なっております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20百万円

(注) 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項に掲げられている事由及びこれに準ずる事由等を会計監査人の解任または不再任の決定方針としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

① 取締役及び社員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 代表取締役社長を委員長とする「シベール コンプライアンス・リスク委員会」を設置し、当社の経営理念に基づく「シベール行動規範」を制定しております。
- ロ. 内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、その結果はその重要性に応じ代表取締役及び監査役に報告します。
- ハ. コンプライアンス上疑義のある行為について社員が直接情報提供を行なうための窓口を設け、企業活動の健全性と適合性を確保しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁媒体（以下、文書等という）に記録し、保存致します。
- ロ. 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する体制

- イ. 「シベール コンプライアンス・リスク委員会」は、各種リスクに適切に対処するため、総括的なリスク管理体制及び管理手法を整備致します。
- ロ. 内部監査室は、リスク管理状況を監査し、代表取締役及び監査役に当該結果を報告することと致します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- イ. 取締役会は、中期経営計画を策定し、その達成のための諸施策を年度事業計画に反映させ、予算化等を行ない、月次の取締役会で取締役の業務執行状況の監視・監督を行ないます。
- ロ. 取締役会は、取締役及び社員が共有する全社的な目標に対するレビュー・分析、付議案件及び改善策の検討・指示など、多面的な議論・審議・決議を行ないます。
- ハ. 組織規程等により、各組織単位の職務権限及び意思決定のルールを定め、効率的な職務の執行を行ないます。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項

監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助する兼務社員を管理部総務人財課に置き、監査役の指揮命令に服するものとします。

⑥ 前項の社員の取締役からの独立性に関する事項

当該社員の人事異動及び人事評価等に係る事項については、監査役に報告し、監査役の意見を尊重した上で行なうものと致します。

⑦ 取締役及び社員が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- イ. 監査役は、取締役会のほか、重要な任意の会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができます。
- ロ. 取締役及び社員等は、業務又は財務の状況に重大な影響を与える事柄について、監査役への報告義務を有するとともに、監査役の要求に従い、自己の職務の執行状況を監査役に報告致します。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役は、内部監査室及び監査法人と密接な情報交換及び連携を図ります。
また、代表取締役と監査役との定期的な会議を開催し、相互認識を深める体制としております。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と体制整備

- イ. 当社は、健全な社会秩序維持に貢献するため反社会的勢力とは取引その他一切の関係をもちません。また、反社会的勢力による不当要求等には組織全体として毅然とした態度で臨みます。
- ロ. 管理部を統括部門として、弁護士、警察、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と連携を密にし、情報の収集・管理を行ないながら、反社会的勢力による被害を防止するために、組織的かつ適正に対応します。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

貸借対照表

(平成26年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	542,352	流動負債	654,194
現金及び預金	296,211	買掛金	102,677
売掛金	82,792	1年内返済予定の長期借入金	295,568
商品及び製品	11,764	未払金	128,256
仕掛品	12,390	未払費用	33,670
原材料及び貯蔵品	69,353	未払法人税等	5,719
未収入金	7,019	未払消費税等	31,729
前払費用	27,179	前受金	1,368
繰延税金資産	36,810	預り金	20,923
その他の貸倒引当金	396	賞与引当金	15,000
	△1,566	ポイント引当金	18,314
固定資産	3,286,655	その他の負債	967
有形固定資産	3,006,997	固定負債	1,401,627
建物	1,645,088	長期借入金	1,363,764
構築物	72,034	資産除去債務	32,268
機械及び装置	128,148	その他の負債	5,595
車両運搬具	3,929		
工具、器具及び備品	59,974	負債合計	2,055,821
土地	1,097,820	(純資産の部)	
無形固定資産	27,210	株主資本	1,761,179
借地権	4,349	資本	488,355
ソフトウェア	18,337	資本剰余金	554,141
その他の投資	4,523	資本準備金	554,141
投資その他の資産	252,448	利益剰余金	1,569,683
投資有価証券	69,139	利益準備金	7,830
出資	842	その他利益剰余金	1,561,853
長期前払費用	12,514	別途積立金	1,600,000
繰延税金資産	24,871	繰越利益剰余金	△38,146
敷金及び保証金	90,279	自己株式	△851,000
建設協力金	55,774	評価・換算差額等	12,006
貸倒引当金	△972	その他有価証券評価差額金	12,006
資産合計	3,829,007	純資産合計	1,773,186
		負債及び純資産合計	3,829,007

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成25年 9月 1日から
平成26年 8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,468,597
売上原価	1,895,736
売上総利益	1,572,861
販売費及び一般管理費	1,601,634
営業外損失	28,772
営業外収益	
受取利息	34
受取配当金	800
受取賃貸料	9,975
貸倒引当戻入額	133
雑収入	6,650
営業外費用	
支払利息	18,043
雑損	1,589
経常損失	30,810
特別利益	
保険解約返戻金	1
固定資産売却益	69
特別損失	
固定資産除却損	1,193
減損	31,153
税引前当期純損失	63,087
法人税、住民税及び事業税	1,905
法人税等調整額	35,395
当期純損失	100,388

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成25年9月1日から
平成26年8月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					自己株式
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	488,355	554,141	7,830	1,600,000	105,345	△851,000
当期変動額						
剰余金の配当					△43,104	
当期純損失					△100,388	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	△143,492	—
当期末残高	488,355	554,141	7,830	1,600,000	△38,146	△851,000

	株主資本	評価・換算差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,904,672	1,720	1,906,392
当期変動額			
剰余金の配当	△43,104		△43,104
当期純損失	△100,388		△100,388
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	10,286	10,286
当期変動額合計	△143,492	10,286	△133,206
当期末残高	1,761,179	12,006	1,773,186

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…… 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…… 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品 …………… 月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料・貯蔵品（包材資材） …… 月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品（消耗品） …………… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産…………… 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 15年～39年

機械及び装置 10年

② 無形固定資産…………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 長期前払費用…………… 定額法

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当期対応額を計上しております。
- ③ ポイント引当金……………販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの使用による費用の発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理 ……税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,942,970千円

(2) 担保に供している資産

建 物 105,951千円

土 地 39,900千円

計 145,851千円

上記の資産を長期借入金72,132千円（1年内返済予定の長期借入金37,968千円を含む）の担保に供しております。

(3) 有形固定資産の取得価額から直接減額した圧縮記帳累計額 208,464千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 固定資産除却損

固定資産除却損は、工具、器具及び備品731千円、機械及び装置462千円であります。

(2) 減損損失

当社は、当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
宮城県仙台市	店舗	建物等	17,474
山形県山形市	店舗	建物等	13,679

当社は、継続的に収支の把握がなされている、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングを行っており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループの当事業年度末における帳簿価額の額を減損損失31,153千円（建物29,036千円、その他2,117千円）として計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額を正味売却価額により算定している場合には不動産鑑定基準に基づく鑑定価額を使用し、使用価値により算定している場合には使用価値をゼロとしております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	18,068	1,788,732	—	1,806,800

(注) 平成26年3月1日付けで、1株につき100株の株式分割を行なっております。

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	3,700	366,300	—	370,000

(注) 平成26年3月1日付けで、1株につき100株の株式分割を行なっております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 当事業年度中に行なった剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月23日 定時株主総会	普通株式	43,104	3,000	平成25年8月31日	平成25年11月26日

② 当事業年度の末日後に行なう剰余金の配当

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成26年11月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	43,104	30	平成26年8月31日	平成26年11月26日

(注) 平成26年3月1日付けで、1株につき100株の株式分割を行なっております。1株当たり配当金は、当該株式分割後の金額を記載しております。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	5,307千円
ポイント引当金	6,479
減損損失	70,321
資産除去債務	11,416
法定福利費否認	735
税務上の繰越欠損金	20,670
その他	16,851
繰延税金資産小計	<u>131,782</u>
評価性引当額	<u>△67,145</u>
繰延税金資産合計	<u>64,637</u>
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	1,637
その他有価証券評価差額金	1,317
繰延税金負債合計	<u>2,955</u>
繰延税金資産の純額	<u>61,681</u>

(2) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月1日以降開始する事業年度より、復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴ない、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年9月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については従来の37.76%から35.38%になります。

この税率の変更により、繰延税金資産の純額が1,761千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額が同額増加しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については事業計画に照らし、必要に応じ短期資金及び長期資金を調達しております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行なわない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は、主に上場株式であり市場価格変動のリスクに晒されていますが、四半期ごとに把握された時価が取締役会に報告されております。

長期借入金は、全て固定金利による借入金であり、金利変動のリスクを回避しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりませんので、(注2)をご参照ください。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	296,211	296,211	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	67,225	67,225	—
資産計	363,437	363,437	—
(3) 長期借入金	1,659,332	1,650,060	△9,271
負債計	1,659,332	1,650,060	△9,271

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。また、投資信託は公表されている基準価格によっております。

負債

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券 その他有価証券 (投資事業有限責任組合への出資) ※1	1,914
出資金 ※2	842

※1 その他有価証券 (投資事業有限責任組合への出資) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

※2 出資金につきましても同様の理由により上記の表に含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金 預金	260,331	—

(注4) 長期借入金の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	295,568	289,684	259,680	248,400	198,000	368,000

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (会社等)	公益財団法人 弦地域文化支援財団	山形県 山形市	—	公益財団法人	被所有 直接 10.1	—	土地の賃貸	3,828	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

賃貸料につきましては、市場価格を勘案し一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	大場正仁	—	—	当社監査役 山形酸素株式会社 代表取締役社長	—	—	ガスの購入等	28,407	未払金	3,279

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針
当社が消費するガスの一部について当社監査役大場正仁が代表取締役社長である山形酸素株式会社(山形県山形市、資本金1億円)から購入しております。金額につきましては市場価格を勘案し一般取引条件と同様に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,234円12銭
- (2) 1株当たり当期純損失 69円87銭

(注) 当社は、平成26年3月1日付けで、普通株式1株につき100株の株式分割を行なっております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失は、当該分割が当事業年度の期首に行なわれたと仮定して算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年10月22日

株式会社シベール

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 辺 雅 章	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有 倉 大 輔	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シベールの平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年10月25日

株式会社シベール 監査役会

常勤監査役 我 妻 良 彦 ㊟

監 査 役 田 中 裕 子 ㊟

監 査 役 大 場 正 仁 ㊟

(注) 監査役田中裕子及び監査役大場正仁は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下の通りと致したいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は株主の皆様に対する利益の還元が、企業経営の観点から極めて重要な政策であると考えており、長期的な観点に立って配当を継続的かつ安定的に行なうことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期純損失を計上することとなりましたが次の通りと致したいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭と致します。

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額43,104,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年11月26日

2. 剰余金の処分に関する事項

株主の皆様への安定的な配当を実施するため、別途積立金の一部を取り崩し、以下の通りと致したいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 200,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	さじま きよと 佐島 清人 (昭和22年1月18日)	昭和45年4月 (株)大沼入社 平成15年11月 マックスバリュ東北(株)入社 平成16年9月 当社入社 管理部長 平成16年11月 取締役管理部長 平成17年9月 専務取締役 平成21年2月 財団法人弦地域文化支援財団(現公益財団法人弦地域文化支援財団) 代表理事 平成22年5月 当社代表取締役社長(現任)	7,300株
2	※ くろき せいじ 黒木 誠司 (昭和25年12月19日)	昭和48年4月 (株)山形銀行入行 平成17年6月 同行取締役本店営業部長 平成19年6月 同行常務取締役 平成23年6月 両羽協和(株)取締役社長 平成26年10月 当社入社	一株
3	くろだ たつお 黒田 辰男 (昭和34年2月25日)	昭和52年4月 (株)ラプランド入社 昭和54年8月 当社入社 昭和60年6月 取締役 平成18年5月 取締役M I S 事業部長 平成18年9月 常務取締役M I S 事業部長(現任)	15,000株
4	ほんだ まさのぶ 本田 政信 (昭和35年5月16日)	昭和59年4月 日本協栄証券(株)入社 平成9年4月 (株)飯田産業入社 平成16年3月 当社入社 経営企画室次長 平成17年11月 取締役経営企画室長 平成22年5月 常務取締役経営企画室長兼商品計画室長 平成23年8月 常務取締役P I S 事業部長兼商品計画室長(現任)	3,100株
5	こやま まさたか 小山 正隆 (昭和30年4月18日)	昭和53年4月 パイオニア(株)入社 平成8年10月 (株)ジョイ入社 平成15年10月 当社入社 経営企画室長 平成17年9月 管理部長 平成17年11月 取締役管理部長(現任)	2,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	いのうえ ゆみこ 井上 弓子 (昭和22年7月27日)	平成8年2月 高島電機(株)入社 平成15年7月 同社代表取締役社長 平成21年11月 当社取締役(現任) 平成23年3月 高島電機(株)代表取締役会長(現任)	300株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はございません。
3. 井上弓子氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役の候補者であり、東京証券取引所が定める独立役員の候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由等について
井上弓子氏は、会社経営の実績があり、その豊富な経験と幅広い見識に基づいた助言等をいただいております。同氏の再任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役の就任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。
5. 当社は、井上弓子氏との間で責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。当該契約の概要は、事業報告11頁に記載の通りであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 田中裕子氏は辞任により退任致します。つきましては、監査役1名の補欠をお願いするものであります。

本監査役候補者は、田中裕子氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めによって、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案の提出にあたっては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

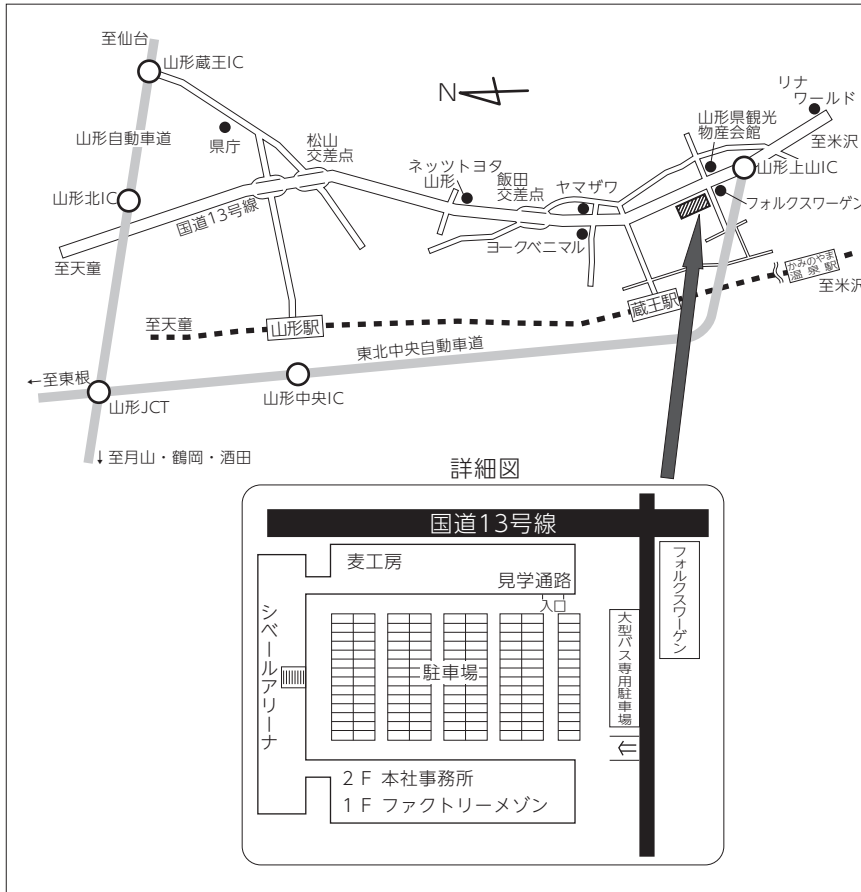
氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
たかはし かつゆき 高橋 勝幸 (昭和36年4月15日)	昭和59年10月 伊藤ハム(株)入社 昭和60年7月 高橋畜産食肉(株)入社 平成17年10月 同社代表取締役(現任)	一株

- (注) 1. 監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はございません。
2. 高橋勝幸氏は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役の候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由等について
高橋勝幸氏は、会社経営の実績があり、食品分野における豊富な経験と幅広い見識に基づいた助言等をいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 当社は、高橋勝幸氏が選任された場合は責任限定契約を締結する予定であります。当該契約の概要は、事業報告11頁に記載の通りであります。

以上

会場ご案内図

会 場 山形市蔵王松ヶ丘二丁目1番3号
シベールアリーナ
電 話 (023) 689-1131 (代表)



☆新幹線ご利用の場合

J R山形駅より車で20分
J Rかみのやま温泉駅より車で15分

☆お車ご利用の場合

山形自動車道 山形蔵王インターより20分
東北中央自動車道 山形上山インターより2分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。